

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第67期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ナカポーテック
【英訳名】	Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江藤 勝利
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 野原 靖之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 野原 靖之
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカポーテック東関東支店 （千葉県市原市五井金杉二丁目2番2号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第63期 平成18年3月	第64期 平成19年3月	第65期 平成20年3月	第66期 平成21年3月	第67期 平成22年3月
売上高(千円)	9,125,349	9,281,580	9,809,500	11,405,270	10,734,858
経常利益(千円)	330,994	379,166	572,697	705,565	876,151
当期純利益(千円)	200,907	212,033	315,600	412,940	505,944
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	866,350	866,350	866,350	866,350	866,350
発行済株式総数(株)	5,205,000	5,205,000	5,205,000	5,205,000	5,205,000
純資産額(千円)	4,021,322	4,136,725	4,348,295	4,673,431	5,080,041
総資産額(千円)	7,000,916	7,247,686	7,687,425	7,993,033	8,554,130
1株当たり純資産額(円)	773.10	798.58	839.80	903.16	982.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	15.00 (0.00)	17.00 (0.00)	17.00 (0.00)	19.00 (0.00)	24.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.13	40.91	60.94	79.79	97.79
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	57.4	57.1	56.6	58.5	59.4
自己資本利益率(%)	5.07	5.20	7.44	9.15	10.37
株価収益率(倍)	19.87	15.16	9.19	6.89	6.41
配当性向(%)	41.5	41.6	27.9	23.8	24.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	286,047	171,545	95,353	831,968	917,011
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	30,999	33,969	72,927	72,409	93,721
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	81,563	80,338	89,385	89,872	99,352
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	738,019	795,256	728,296	1,397,982	2,121,920
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	283 (-)	273 (-)	270 (-)	263 (-)	255 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	会社の沿革
昭和26年 8月	東京都千代田区丸の内に資本金100万円をもって、中川防蝕工業株式会社を設立。(8月27日) 防食、防錆及び防水に関する事業を開始。
28年 4月	東京都北区に研究所開設。(昭和55年10月埼玉県上尾市に移転。現：技術研究所)
9月	当社の「海中施設の電気防食の研究」が運輸省の助成金の対象となる。
31年 3月	建設業登録を行う。登録番号(ヨ)第7763号
6月	三井金属鉱業株式会社と資本ならびに技術提携を行い資本金を500万円(株主割当)とし、防食用亜鉛陽極(商品名：ZAP)の販売を開始する。
11月	大阪市北区に大阪駐在所を開設。(現：大阪支店)
32年12月	名古屋市中区に名古屋駐在所を開設。(現：名古屋支店)
33年10月	福岡県福岡市に福岡駐在所を開設。(現：九州支店)
11月	本店を東京都千代田区神田に移転。
35年 5月	広島県広島市に広島出張所を開設。(現：中国支店)
37年 4月	防食用アルミニウム陽極(商品名：ALAP)販売開始、事業拡大の契機となる。
7月	宮城県仙台市に仙台出張所を開設。(現：東北支店)
39年 6月	千葉県市原市に五井現場事務所を開設。(現：東関東支店)
40年 4月	埼玉県上尾市に上尾工場を開設。ALAP、自社製造開始。
49年 5月	特定建設業許可を受ける。建設大臣許可(特-4)第4101号、(般-4)第4101号
50年 4月	鋼管杭被覆防食法PTC工法(Petrolatum Taping and Covering System)開発、港湾構造物干満帯防食事業拡大の契機となる。
59年 4月	東京都千代田区神田に東京支店を開設。
60年 5月	鋼矢板被覆防食法NCP工法(Nakagawa Covering Protecting System)を開発。
6月	シンガポール、ジュロンタウンにNTM社(NAKABO TRADING & MANUFACTURING PTE LTD)を資本金10万S\$(当社出資金6万S\$)で設立。
63年11月	RC鉄筋腐食診断法NICEシステム(Nakagawa Intelligent Corrosion Evaluation)を開発。
平成3年11月	CIの一環として、商号を株式会社ナカポーテックに変更。
5年 5月	陽極製造能力のアップ、作業環境改善のため上尾第二工場建設。
7年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
10月	東京都中央区新川に本店、東京支店を移転。
10年 1月	品質管理・品質保証の国際規格「ISO 9001」の認証を取得。
9月	防食技術の向上、品質管理の強化、並びに環境改善を図るため、技術開発研究所の増改修工事が完成。(現：技術研究所)
11年 7月	対象事業分野による事業部制を施行。東京支店及び京浜支店を廃止。
12年11月	シンガポールNTM社を清算。
13年 7月	執行役員制度導入。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年 4月	地域顧客に密着した地域支店制に再編。東京支店を開設。
19年10月	RC事業用流電陽極(商品名：アラパネル)を開発。

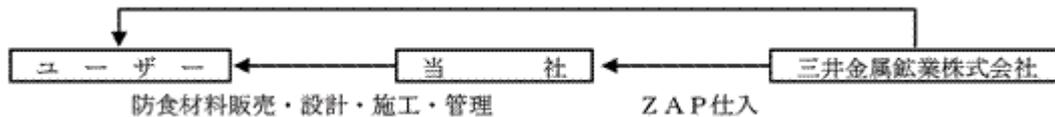
### 3【事業の内容】

当事業年度末における当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及びその他の関係会社（三井金属鉱業株式会社）1社の2社より構成されております。

三井金属鉱業株式会社は、国内において防食用亜鉛陽極（商品名 ZAP）を製造し、当社はその一部を仕入れて国内ユーザーに販売しております。

当社は『顧客のニーズを先取りして、創造にチャレンジし 社会に貢献すると共に、社業の発展を期する』を経営理念のもと、『材料と環境の橋渡し』をスローガンに、様々な環境の中で使用される金属材料を腐食から守り、構造物の期待寿命を確実に維持させることを使命としております。そのために、各種環境に曝されている構造物の腐食・劣化調査と解析・評価を行い、その結果に基づいた腐食対策の提案、防食設計、対策工事そして維持管理という総合的な防食システムの提供（以下「工事」）を主たる業務としております。また、防食関連材料や装置の製造・販売（以下「製品等販売」）も行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。



当社は建設業法に則り、特定建設業許可のもとに、事業を行っております。

事業の活動組織は、国内に支店、営業所を配置し、地域顧客に密着した様々な商品・サービスを提供できる体制としております。また、新技術・新商品の開発を行う技術研究所、それらの現場への適用促進と各支店への支援を行う事業推進部を設け、防食をコアとする当社事業の更なる発展を目指しております。

事業区分といたしましては、対象施設別に港湾事業、地中事業、陸上事業、RC（鉄筋コンクリート構造物）事業、そして国際事業の5事業に区分しております。

それぞれの事業区分において、電気防食、被覆防食、塗装防食の技術の中から環境及び対象施設に適した工法を選定し、工事及び製品等販売を行っております。また、電気防食技術を応用した電解鉄イオン供給、防汚、遮水シート漏水検知システムの工事及び製品等販売も行っております。

事業部門	防食技術及びその応用技術	対象施設
港湾事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食	港湾施設及び船舶等 (岸壁、棧橋、護岸、沖合構造物、防波堤、取水・放水施設、沈埋トンネル、生簀、船体外板、浮体構造物、バラストタンク等)
地中事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食 (6) 遮水シート漏水検知システム	地中埋設施設及び地上・地下タンク等 (ガス、水道、農業用水、工業用水、石油等の埋設管、タンク底板、地下タンク、基礎杭、処分場遮水シート等)
陸上事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食 (4) 電解鉄イオン供給 (5) 防汚	陸上施設及びプラント装置等 (復水器、熱交換器、冷却器、ポンプ、バルブ、スクリーン、淡水化装置、水門、ダム・堰、河川構造物、タンク内面・外板、温水器・貯湯槽、水処理施設等)
RC事業	(1) 電気防食	鉄筋コンクリート構造物等 (岸壁、棧橋、護岸、橋脚、橋梁等)
国際事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食	海外の港湾・地中・陸上・プラント・RC施設

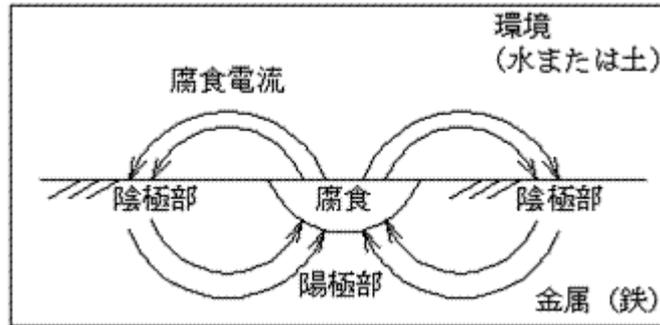
（注）防食技術及びその応用技術に表示しております(1)から(6)の番号につきましては、次葉より記載しております  
「1．防食技術及びその応用技術の説明」の番号に対応しております。

1. 防食技術及びその応用技術の説明

(1) 電気防食

腐食現象の概要

金属の表面は一見均一に見えますが、局部にはその化学組成、組織、酸化皮膜、付着物等が異なります。また、環境側でも含まれている各種のイオン濃度、溶存ガス濃度、温度等が異なります。これらの不均一性によって、局部的に電位の高低（陽極部と陰極部）を生じ、電池が形成されます。その結果、金属の中を電流は電位の高い方（陰極部）から低い方（陽極部）へ流れ、環境側では電位の低い方から高い方へ電流（腐食電流）が流れます。そして電位の低い部分で腐食（錆の発生）が起こります。



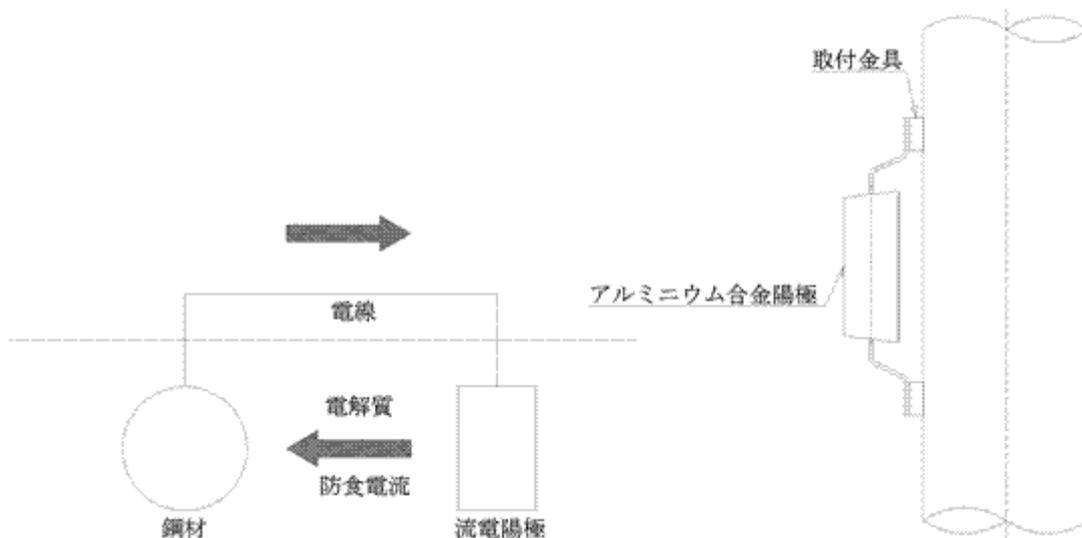
腐食の概念図

電気防食の概要

電気防食は、腐食を生じている金属表面に環境側から防食電流を流し、腐食電流を消滅させる技術であります。

電気防食法には、防食電流を流す方式の違いにより流電陽極方式と外部電源方式があります。

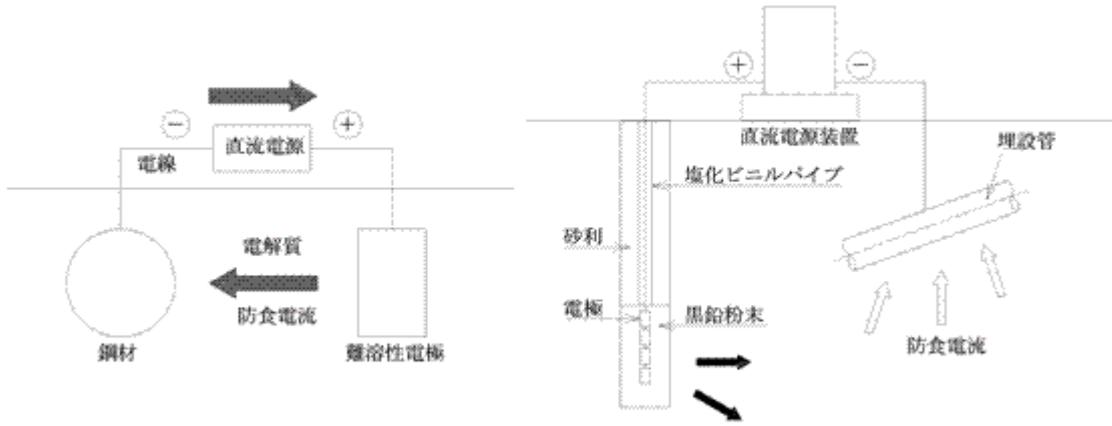
流電陽極方式は異なる金属間の電位差による電池作用を利用して防食電流を流す方式であります。鋼材を防食する場合は、その相手としてより電位の低い金属であるアルミニウム合金（ALAP）、マグネシウム合金（MAGNAP）あるいは亜鉛合金（ZAP）を取り付けます。これらの金属は、鋼材に取付けられると、陽極となり環境中に溶け出すことによって、鋼材に防食電流を流し、腐食が止まります。



流電陽極方式の概念図

港湾施設（鋼管杭）に取付けられた  
アルミニウム合金陽極

外部電源方式は、直流電源装置と難溶性の電極を使用し、防食対象物と電極の間に直流電圧をかけて防食電流を流す方式です。電極としては磁性酸化鉄、白金めっきチタン、金属酸化物被覆電極（MMO）等が使用されます。また、直流電源装置としては、一般にシリコン整流器が使用されますが、太陽光や風力等の自然エネルギーを利用することもできます。



外部電源方式の概念図

埋設管に対する外部電源方式の概念図

電気防食システム

電気防食は、調査 設計 施工 維持管理 更新のサイクルで行われます。  
 それぞれの概要は次のとおりであります。

(調査)

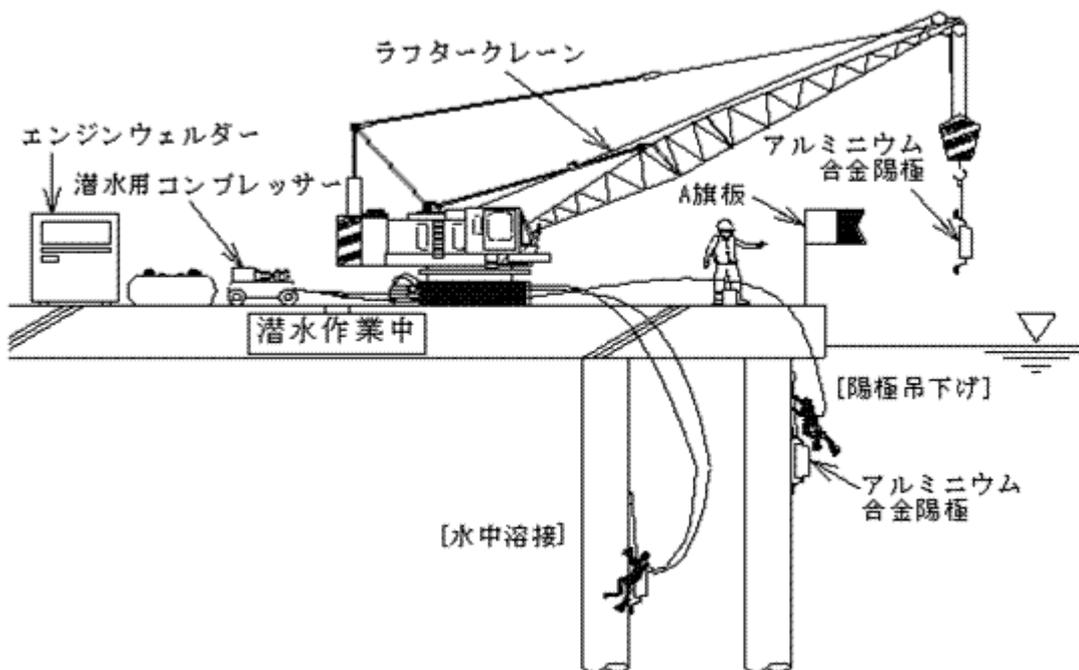
構造物が建造、埋設される環境は、海水、淡水、土壌、コンクリート中と多岐にわたっており、それぞれの環境も地域、海域等により腐食や防食条件に及ぼす影響度が異なります。このため、構造物の腐食原因を調査したり、またそれぞれの環境に適した電気防食設計を行うための環境調査を行っております。

(設計)

前記の調査結果を踏まえて、防食装置の仕様、数量、設置位置等を含め、より合理的で経済的な防食設計を行っております。

(施工)

調査、設計によって作成された仕様書に基づき施工計画書を作成し、これをもとに施工しております。当社の主力工事である港湾施設（岸壁、栈橋等）の電気防食工事の場合、その大部分がアルミニウム合金陽極（ALAP）の取付工事であり、鋼矢板や鋼管杭の所定の位置に陽極を水中溶接にて取付けております。完成後は、防食対象物の電位を測定して防食状態を確認します。



港湾施設のアルミニウム合金陽極取付け概要図

(維持管理)

電気防食装置の耐用年数は、10年から30年の場合が大半ですが、港湾施設に取付けられるアルミニウム合金陽極は、50年、100年という長期耐用の製品もあります。

港湾施設の電気防食でアルミニウム合金陽極を取付けた場合、防食状態が維持されているかを確認するため、防食対象物の電位を測定しております。また、耐用期限の2～3年前から陽極の実際の消耗状態を調査することも行われます。

ガス、石油、水道等の埋設管は、周辺の土壌環境の変化、他の埋設管の電気防食装置あるいは電車の軌道からの洩れ電流の影響等により電気防食施工当初と条件が異なる場合があります。当初の電気防食装置では防食状態が維持できない状態になることもあり、定期的に電気防食装置の維持管理を行う必要があります。

維持管理の方法には、電話回線を利用した遠隔監視制御装置を電気防食装置に取付け、電位測定や直流電源装置の制御を行う方法もあります。

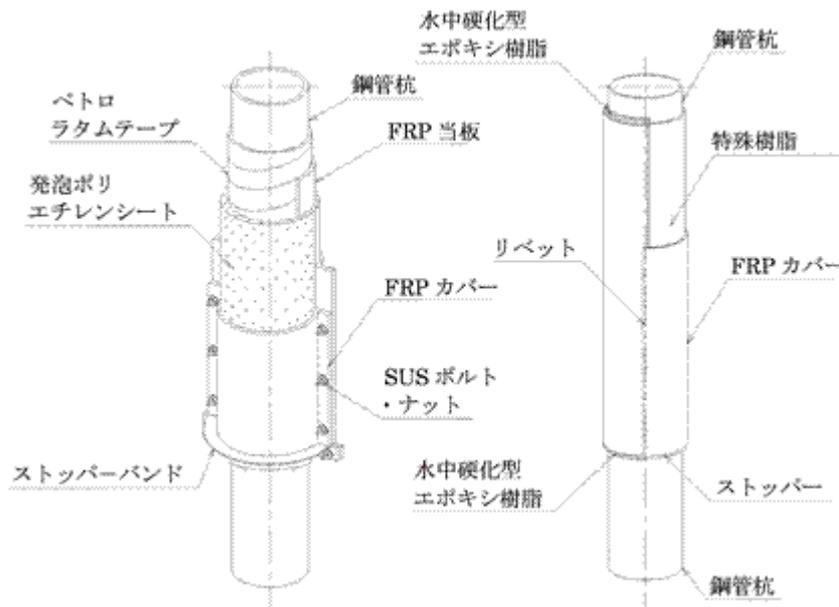
(更新)

電気防食装置の所定の耐用年数が経過し、さらに防食対象施設の腐食防止を図る場合には、維持管理の結果をもとに、電気防食装置の取替えや更新工事を行っております。

(2) 被覆防食

被覆防食は、防食対象物を腐食環境から遮断することにより防食する方法であり、岸壁、棧橋、護岸、橋脚等の鋼材の飛沫帯及び干満帯部分を防食テープ等の防食材及びFRPやチタン等の保護カバーで覆って防食する技術であります。

当社では近年の環境問題の高まりを考慮して、無溶出性の特殊樹脂を防食層とした被覆防食工法を開発しました。



防食テープによる被覆防食工法      特殊樹脂による被覆防食工法

(3) 塗装防食

塗装防食も防食対象物を腐食環境から遮断する防食方法です。石油タンクの外板、岸壁・棧橋、橋梁等に使用されている鋼材の腐食を特殊な塗料によって防食します。

(4) 電解鉄イオン供給

海水を冷却水として使用する復水器や熱交換器において、冷却水中に電解した鉄イオンを供給し、銅合金製の管板や冷却管内面に鉄皮膜を形成させて防食する技術です。

移動式槽型鉄イオン供給装置は、トラックの荷台上に鉄電極を組込んだ電解槽と直流電源装置を設置し、必要に応じて鉄イオンの供給を行うことが可能な装置です。

(5) 防汚（海生生物付着防止技術）

臨海地帯に建設されている発電所の取水路、スクリーン、熱交換器内面においては、海水との接水面でフジツボやイガイ等の海生生物が付着し、装置の機能障害が生じる場合があります。

当社の防汚技術は、電気化学理論を利用した方法であり、対象物の表面に触媒と一体化したチタンシートを貼付け、表面から微弱な電流を流すことにより海生生物の付着を防止させるものであります。

(6) 遮水シート漏水検知システム

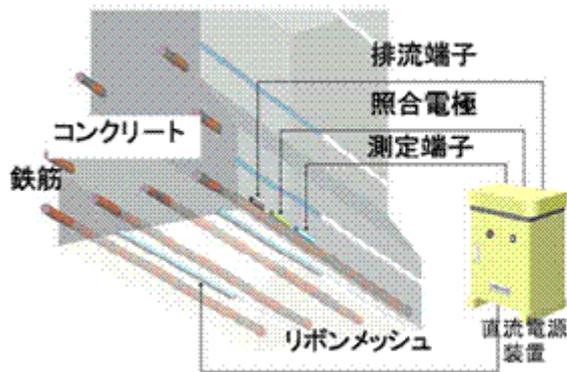
廃棄物最終処分場に敷設される遮水シートの損傷部の有無及び位置を、施工時及び作業時に電気的な方法で検知するシステムであります。

2. 新技術『鉄筋コンクリート構造物の電気防食』

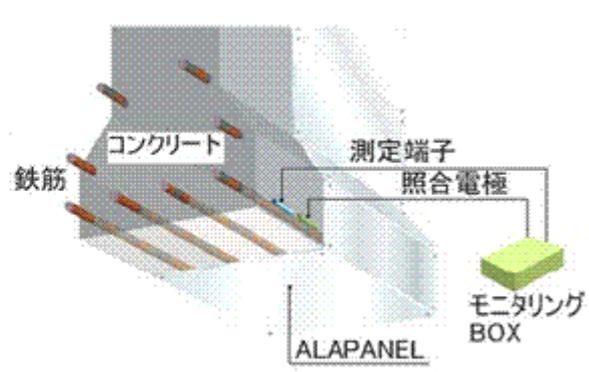
コンクリート中の鉄筋は、通常はコンクリートの強いアルカリ性により表面に不動態皮膜という保護膜を作りサビことはありません。しかし、飛来塩分や凍結防止剤などが構造物に降りかかり、コンクリート中の塩化物イオンが一定量以上になると不動態皮膜が破壊され、鉄筋は腐食が進行しサビを形成します。このサビがコンクリートを押し広げ、ひび割れや剥離などを生じさせます。

コンクリート中铁筋の腐食についても電気防食で防止することができます。今までに多くの構造物で実施されてきた工法は、外部電源方式で、リボン状のチタン製帯状陽極を溝切りしたコンクリートの中に埋込み、直流電源装置を使用して鉄筋に防食電流を供給します。

当社が最近開発した「アラパネル」方式は、板状のアルミニウム合金をコンクリート表面に取付ける流電陽極方式です。軽くて取付けが容易なため工期短縮が可能で、電源が不要のためメンテナンスフリーとなり、初期コスト及びランニングコストの低減につながります。



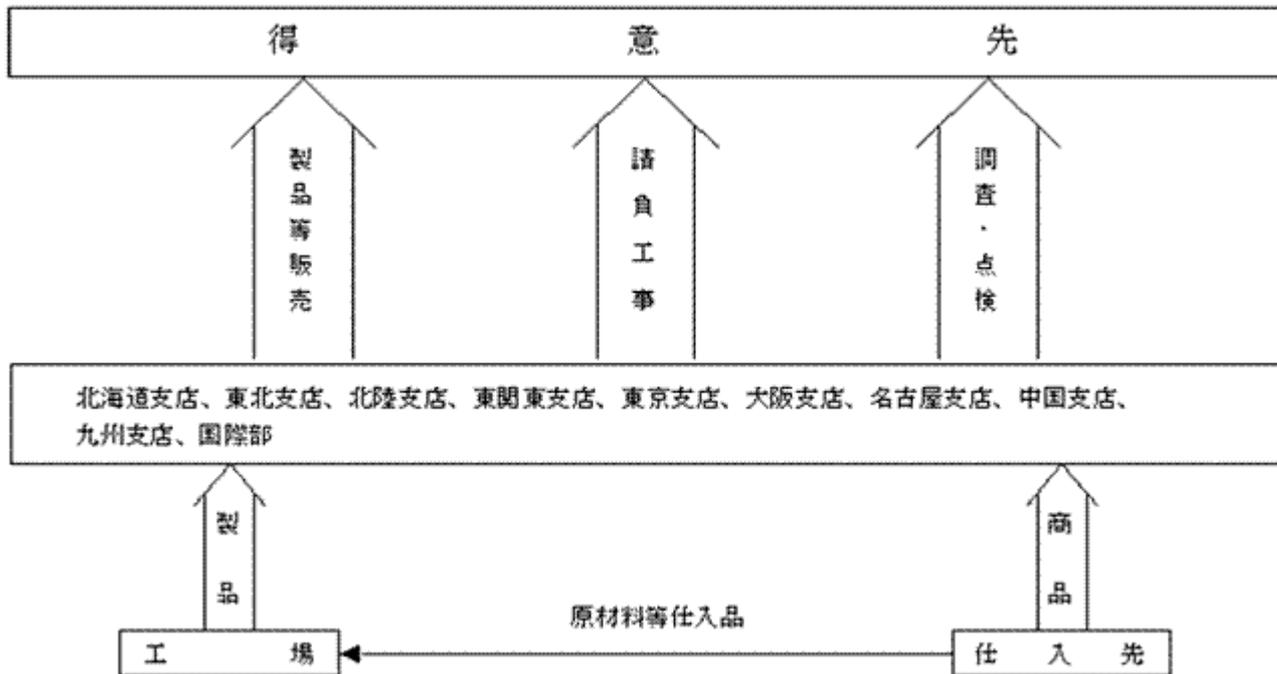
外部電源方式によるコンクリート構造物の電気防食



アラパネル方式による電気防食

[ 事業系統図 ]

地域支店制をベースとした事業系統図は次のとおりであります。



(注) 9支店及び国際部は港湾事業、地中事業、陸上事業、RC事業の活動を行っております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	総合非鉄電子材料 銅箔事業	30.4	防食用亜鉛陽極の仕 入及び技術提携 役員の兼任あり

(注) 三井金属鉱業株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

組織別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

組織別	従業員数(人)
技術・調達部門	
技術研究所	14
生産・調達部	25
事業部門	
事業推進部	28
支店・営業所	161
国際部	7
企画・管理部門	
経営企画室	1
経理部	4
情報システム部	3
総務部	7
安全環境室	2
品質保証室	2
内部監査室	1
合計	255

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
255	43.3	17.9	7,139,966

- (注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 2. 従業員数は、就業人員によっております。なお、嘱託・契約社員(17名)を含んでおりません。  
 3. 従業員の定年は満61歳としております。  
 但し、継続雇用制度として嘱託再雇用制度を導入しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度における当社の状況につきましては、公共事業費の漸減、民間設備投資の縮減が継続する中で、受注競争の激化した厳しい事業環境でありました。

このような状況下、羽田空港再拡張事業向け製品等の製造販売を完了し、既存施設の防食補修工事と社会資本ストックの長寿命化計画の調査業務等を行い、需要の拡大に努めてまいりました。

この結果、受注高は、前事業年度に比べ、港湾・地中・陸上関連は増加しましたが、RC関連の大型工事の減少と世界経済の低迷による海外プラント等の案件の中断、延期により103億6千1百万円（前事業年度比3億2千万円減）となりました。

売上高は当事業年度から適用した工事進行基準による売上高5億2千8百万円を加え、107億3千4百万円（同6億7千万円減）となりました。この結果、受注残高は13億4千2百万円（同3億7千3百万円減）となりました。

損益面につきましては減収による減益はありましたが、原材料の有利購買、社内経費の節減、与信管理の強化を行い、経常利益は8億7千6百万円（同1億7千万円増）となりました。

また、特別損益及び法人税等控除後の当期純利益は5億5百万円（同9千3百万円増）となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ7億2千3百万円増加し、21億2千1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは9億1千7百万円の資金獲得（前事業年度は8億3千1百万円の資金獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは9千3百万円の資金使用（同7千2百万円の資金使用）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは9千9百万円の資金使用（同8千9百万円の資金使用）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細については、「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）財政状態の分析 キャッシュ・フロー」に記載しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 事業別受注高・売上高・繰越高

当事業年度における事業別受注高・売上高・繰越高を工事・製品等販売別に示すと、次のとおりであります。

区分		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
前期繰越高	工事	電気防食	1,417,615	58.1	1,292,841	75.4
		被覆防食	43,790	1.8	200,800	11.7
		塗装防食	19,132	0.8	12,590	0.7
	小計	1,480,537	60.7	1,506,231	87.8	
	製品等販売	958,016	39.3	209,666	12.2	
合計		2,438,553	100.0	1,715,897	100.0	
受注高	工事	電気防食	7,345,375	68.7	6,791,525	65.6
		被覆防食	1,192,966	11.2	1,664,998	16.1
		塗装防食	128,823	1.2	66,383	0.6
	小計	8,667,165	81.1	8,522,907	82.3	
	製品等販売	2,015,448	18.9	1,838,801	17.7	
合計		10,682,614	100.0	10,361,708	100.0	
売上高	工事	電気防食	7,470,149	65.5	7,061,726	65.8
		被覆防食	1,035,956	9.1	1,688,651	15.7
		塗装防食	135,365	1.2	78,973	0.7
	小計	8,641,472	75.8	8,829,350	82.2	
	製品等販売	2,763,798	24.2	1,905,508	17.8	
合計		11,405,270	100.0	10,734,858	100.0	
次期繰越高	工事	電気防食	1,292,841	75.4	1,022,640	76.2
		被覆防食	200,800	11.7	177,147	13.2
		塗装防食	12,590	0.7	-	-
	小計	1,506,231	87.8	1,199,788	89.4	
	製品等販売	209,666	12.2	142,958	10.6	
合計		1,715,897	100.0	1,342,747	100.0	

(注) 1. 繰越高、受注高及び売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 工事業業の電気防食には防食技術で区分した電解式鉄イオン供給、防汚、遮水シート漏水検知システムの工事高を含んでおります。

## (2) 工事部門における受注工事高及び施工高

当社の主要事業である工事部門の状況は次のとおりであります。

期別	部門	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	比率 (%)	うち施工高 金額 (千円)	
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	電気防食	1,417,615	7,345,375	8,762,991	7,470,149	1,292,841	16.9	219,017	7,395,018
	被覆防食	43,790	1,192,966	1,236,756	1,035,956	200,800	36.8	73,994	1,105,492
	塗装防食	19,132	128,823	147,955	135,365	12,590	9.7	1,220	125,428
	工事合計	1,480,537	8,667,165	10,147,703	8,641,472	1,506,231	19.5	294,231	8,625,939
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	電気防食	1,292,841	6,791,525	8,084,367	7,061,726	1,022,640	5.3	54,275	6,896,984
	被覆防食	200,800	1,664,998	1,865,798	1,688,651	177,147	7.5	13,339	1,627,996
	塗装防食	12,590	66,383	78,973	78,973	-	-	-	77,752
	工事合計	1,506,231	8,522,907	10,029,138	8,829,350	1,199,788	5.6	67,614	8,602,732

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減高が含まれております。なお、請負金額には消費税等は含まれておりません。

2. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3. 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越工事施工高-前期の次期繰越工事施工高)に一致しております。

## 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命 (%)	競争 (%)	合計 (%)
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	60.0	40.0	100.0
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	59.2	40.8	100.0

(注) 比率は請負工事高の比率であります。

完成工事高

期別	部門	官公庁		民間		計	
		金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	電気防食	4,127,914	55.3	3,342,235	44.7	7,470,149	100.0
	被覆防食	446,997	43.1	588,959	56.9	1,035,956	100.0
	塗装防食	74,923	55.3	60,442	44.7	135,365	100.0
	計	4,649,834	53.8	3,991,637	46.2	8,641,472	100.0
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	電気防食	3,863,955	54.7	3,197,770	45.3	7,061,726	100.0
	被覆防食	850,549	50.4	838,101	49.6	1,688,651	100.0
	塗装防食	30,100	38.1	48,873	61.9	78,973	100.0
	計	4,744,605	53.7	4,084,744	46.3	8,829,350	100.0

(注) 1. 金額は請負金額によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 官公庁の金額及び比率は建設会社、商社等民間を経由して官公庁から受注した物件も含めて表示しております。
3. 当社の一般的な工事の場合、受注から完工まで3ヶ月程度、着工から完工まで2ヶ月程度の期間を要しております。
4. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

発注者	工事件名
清水建設株式会社	平成20年度清水港日の出岸壁棧橋改良工事
静和工業株式会社	清水港日の出岸壁棧橋上部改良工事電気防食工・岸壁補修工
東京都	平成20年度中央防波堤外側処理場その2地区東側護岸補修工事(その1)
あおみ建設株式会社	日本金属工業(株)衣浦製造所棧橋補修工事
東京都	平成20年度中央防波堤外側処理場その2地区東側護岸補修工事(その2)

当事業年度

発注者	工事件名
清水建設株式会社	官) 清水港日の出棧橋2期
京葉総合サービス株式会社	京葉食品コンビナート - 6m、- 12m岸壁電気防食装置更新工事

5. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高（平成22年3月31日現在）

部門	官公庁		民間		計	
	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）
電気防食	504,897	49.4	517,743	50.6	1,022,640	100.0
被覆防食	36,721	20.7	140,426	79.3	177,147	100.0
塗装防食	-	-	-	-	-	-
計	541,618	45.1	658,170	54.9	1,199,788	100.0

- （注）1．金額は請負金額によっており、消費税等は含まれておりません。  
2．官公庁の金額及び比率は建設会社、商社等民間を経由して官公庁から受注した物件も含めて表示しております。  
3．当社の一般的な工事の場合、受注から完工まで3ヶ月程度、着工から完工まで2ヶ月程度の期間を要しております。

手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

発注者	工事件名	完成予定年月
大分県企業局	配水管路電気防食装置更新工事	平成23年3月
洋林建設株式会社	一般国道437号橋りょう補修工事第1工区	平成23年1月

(3) 生産実績

品目			前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
			数量	数量
			金額	金額
電気防食	アルミニウム合金陽極 (ALAP)	トン	3,607	2,821
	電極製品	千円	265,076	229,162

- （注）1．当社は埼玉県上尾市に所在する工場において、工食用材料を生産しております。  
2．工食用材料については、当社請負工事として使用される場合と、外部に製品として販売される場合があります。  
3．アルミニウム合金陽極には外部に委託した重量（当事業年度830トン、前事業年度1,017トン）が含まれております。また、この委託生産品の仕入価額は(4)商品等仕入実績に含まれております。  
4．電極製品については種類が多岐にわたるため、標準原価による表示としております。

(4) 商品等仕入実績

部門	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
全事業部門（千円）	1,104,110	707,089

- （注）1．仕入品目によっては、複数の部門に使用するため、部門別の集計はいたしておりません。  
2．金額は、仕入価額によっており、生産に投入した額は除いております。  
なお、消費税等は含まれておりません。  
3．仕入品は製品等販売に供する仕入で、主に防食工食用副材料として使用しております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1)会社の経営の基本方針

当社は『顧客のニーズを先取りして、創造にチャレンジし社会に貢献すると共に、社業の発展を期する』を経営理念として掲げ、様々な環境の中で使用される金属材料を腐食から守り、構造物の期待寿命を確実に維持させるための技術と材料を提供し、省資源並びに地球環境の改善を寄与することが、当社の社会的使命であると同時に、存在意義と認識しております。

上記認識に基づき、国内最大の防食企業としての豊富な実績と技術力をベースに、お客様に高品質のサービスを提供することを経営の基本方針としております。

#### (2)目標とする経営指標

当社は株主重視の観点から、株主資本の充実を図る中で、当期純利益の増加により、ROE（自己資本当期純利益率）10%を経常的に達成することを、目標とする経営指標としております。

なお、当事業年度におけるROEは10.4%であります。

#### (3)中長期的な会社の経営戦略

当社の属する防食業界における市場や競合、自社の状況を常に意識し、市場のニーズの先取りにより、競合との差別化を図ることを経営戦略の骨子として活動しております。

事業の活動組織は、幅広く人材の活用を行い、技術力・営業力の継承と向上を図り、地域顧客に密着した様々な商品・サービスを提供することを目的とした「地域支店制組織」としております。また、新事業の企画・実践・新技術の現場への適用推進と各支店への支援を行い、防食をコアとする当社事業の更なる発展を目指す組織として事業推進部を設けております。

以上の観点に立ち、平成22年3月期を初年度とした3ヶ年の中期経営計画「09中計」を、「コア事業（港湾・地中・陸上の各事業）を堅持・進化させ、RC事業を拡大して、着実な成長を目指す。」という方針のもと作成し、現在推進中であります。

#### (4)会社の対処すべき課題

今後の事業活動においては、公共投資縮減の継続に加え、受注競争の激化、与信問題の発生、アルミニウム等原材料の高騰等のダウンサイド・リスクを認識する必要がある、確固たる事業基盤確立のためには、現状に満足することなく会社が対処すべき課題に的確に対応する必要があります。

当社の事業環境は、前述のダウンサイド・リスクの存在はあるものの、基本的には公共投資削減の方向は、ライフサイクル・コストの観点から設備の延命化を目的とする防食事業を営む当社にとっては追い風と認識いたしております。

このような判断、現状認識の下

事業毎に技術に裏打ちされた提案営業を徹底し、防食効果の経済性を市場に浸透させ、既存無防食設備や従来認識されていなかった新たな市場の「掘り起こし」により事業の拡大を図る。

調査、設計から施工までの全工程における生産性の向上に努め、競争力と収益力を強化する。

防食事業で培った技術力、営業力を生かした新商品、新事業の展開を図る。

将来に向けた人材を確保し、社員のモチベーションアップとワークライフバランスを考慮した各種制度を見直す。

を対処すべき課題と認識し、全社一丸となり課題達成に向け努力中であり、その成果は確実に結実しております。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

##### (1) 公共投資への依存度

当社の基幹事業である港湾関連施設の防食事業は官公庁を対象としており、公共投資削減基調が継続している折、厳しい事業環境が継続しております。

このような公共投資削減の方策として、既存設備を延命化し、更新投資の発生を極力抑えるということも進められており、設備の延命化を目的とした防食事業にとっては、中長期的にはむしろ追い風と認識され、そのような方向性に基づき事業を展開しております。

##### (2) 特定対象物への依存度

当社事業の対象物は、鋼構造物が主体であり、鉄から他の素材への転換に伴う需要の喪失リスクが一部想定されますが、中長期的な経済性等から判断し、事業への大きな影響を及ぼす転換はないと判断しております。

##### (3) 海外・異業種からの事業参入

当社は電気防食を中核として、防食に関する調査、設計、製造、施工までを一貫して行う事業を営んでおります。海外からの防食材料の流入、国内の異業種からの事業参入等がありますが、防食専門家として長年培った技術力によるお客様の信頼に加え、継続したコスト削減の実施により、競争力の維持を図っております。

##### (4) 原材料の高騰

当社製品の主要原材料であるアルミ地金等の価格が高騰した場合、それを直ちに製品価格に転嫁しづらいというリスクがあります。

##### (5) 与信リスク

当社事業の防食工事はお客様から単体で直接請負うことが少なく、全体工事をゼネコン等の建設業者が元請となり、当社は防食工事部分の下請負が多い状況であります。

公共工事の削減下、過剰な建設業者の淘汰がなされており、これに伴い与信リスクは増大いたしておりますが、社内与信管理システムの強化により、与信問題の発生を最小限に抑えるよう展開中であります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動は、当社のコア技術である電気防食、被覆防食、及び腐食・防食モニタリング技術の領域で、港湾鋼構造物、地中パイプライン、プラント、鉄筋コンクリート構造物などの重要な社会資本の延命化対策などに役立つ製品開発に取り組んでまいりました。各テーマ共、環境との共生、高機能化、コストダウンを目指すものであります。

当事業年度における研究開発費は、総額で1億8千8百万円であります。その主たる費用は、人件費、物品費、減価償却費であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっての重要な方針・見積りは「重要な会計方針」に記載されております。

### (2) 経営成績の分析

#### 受注高

受注高は103億6千1百万円（前事業年度比3億2千万円減）となりました。受注高の内、工事受注高は、前事業年度に比べ港湾・地中・陸上関連は増加しましたが、RC関連の大型工事の減少と世界経済低迷による海外プラント等の案件の中断、延期により85億2千2百万円（同1億4千4百万円減）となりました。また、製品等販売受注高は、港湾・地中・陸上・国際関連で減少し18億3千8百万円（同1億7千6百万円減）となりました。

工事受注高の内、防食区分別では、電気防食工事は67億9千1百万円（同5億5千3百万円減）、被覆防食工事は16億6千4百万円（同4億7千2百万円増）、塗装防食工事は6千6百万円（同6千2百万円減）となりました。

#### 売上高

売上高は当事業年度から適用した工事進行基準による売上高5億2千8百万円を加え、107億3千4百万円（同6億7千万円減）となりました。売上高の内、工事売上高はRC・国際関連売上の減少はありましたが、港湾・地中・陸上関連売上が増加し、88億2千9百万円（同1億8千7百万円増）となりました。製品等販売受注高は、前事業年度にピークを迎え、当事業年度で製造販売を完了した羽田空港再拡張事業向け製品等の販売減もあり、19億5百万円（同8億5千8百万円減）となりました。

工事売上高の内、防食区分別では、電気防食工事は70億6千1百万円（同4億8百万円減）、被覆防食工事は16億8千8百万円（同6億5千2百万円増）、塗装防食工事は7千8百万円（同5千6百万円減）となりました。

#### 営業利益

営業利益は減収による減益はありましたが、原材料の有利購買、社内経費の節減、与信管理の強化により、8億4千2百万円（同1億6千4百万円増）となりました。

#### 営業外損益

営業外収益は受取利息の増等により、3千3百万円（同1百万円増）となりました。

営業外費用は軽微な発生（同4百万円減）にとどまりました。

#### 経常利益

経常利益は営業利益の増加1億6千4百万円、営業外損益の改善5百万円により、8億7千6百万円（同1億7千万円増）となりました。

#### 特別損益

特別利益は貸倒引当金戻入額の増加により、4千9百万円（同4千9百万円増）となりました。

#### 当期純利益

当期純利益は経常利益の増加1億7千万円、税金費用（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）の増加1億2千6百万円により、5億5百万円（同9千3百万円増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べ5億6千1百万円増加し85億5千4百万円となりました。

主な増加要因は、関係会社預け金の増加5億6千7百万円、現金預金の増加1億5千6百万円、売上債権（受取手形、完成工事未収入金及び売掛金の総額）の増加9千2百万円であり、主な減少要因は、未成工事支出金の減少2億4百万円、繰延税金資産の減少4千9百万円によるものであります。

当社は建設市場の状況を反映して工事完成高が下半期に集中するため、期末の売上債権が増加する傾向にあります。ちなみに当事業年度の月平均売上債権額は前事業年度に比べ2億2千8百万円増の30億1千万円でありました。当事業年度末の売上債権は48億7百万円でありましたので、当事業年度の月平均売上債権額に比べ17億9千7百万円多く計上されております。このため、総資産をベースにした各種経営指標においては、当社は実態以上に悪い指標となります。当社は事業年度を通じた売上高の平準化を行い、事業コスト及び資金効率を高めることを課題と認識しております。このため、事業の一部である点検・管理事業を上半期に受注するなど、事業の平準化を念頭においた活動を実践しております。

なお、売上債権の総資産に占める割合は前事業年度に比べ2.8%減少し、56.2%となりました。

負債につきましては、前事業年度末に比べ1億5千4百万円増加し34億7千4百万円となりました。

主な増加要因は、支払手形の増加1億1千万円、工事未払金の増加1億円、賞与引当金の増加4千万円であり、主な減少要因は未払消費税の減少5千8百万円、未成工事受入金の減少4千4百万円によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べて4億6百万円増加し50億8千万円となりました。

主な増加要因は利益剰余金が4億7百万円増加したこと（当期純利益5億5百万円の計上及び剰余金の配当9千8百万円）によるものであります。

#### キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ7億2千3百万円増加し、21億2千1百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と増減の要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で獲得した資金は9億1千7百万円（前事業年度は8億3千1百万円の資金獲得）となりました。資金の主な増加要因は、税引前当期純利益9億1千7百万円、未成工事支出金の減少2億4百万円、仕入債務の増加1億7千8百万円、破産更生債権等の減少1億1千8百万円、減価償却費8千6百万円によるものであり、資金の主な減少要因は法人税等の支払額3億5千2百万円、貸倒引当金の減少1億6千5百万円、売上債権の増加9千2百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は9千3百万円（同7千2百万円の資金使用）となりました。この内、主なものは事業活動に必要な固定資産の取得による支出8千9百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は9千9百万円（同8千9百万円の資金使用）となりました。この内、主なものは配当金9千8百万円の支払いによるものであります。

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
自己資本比率（％）	57.4	57.1	56.6	58.5	59.4
時価ベースの自己資本比率（％）	53.2	44.3	37.7	35.6	37.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

（注1）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注2）キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、算定の基礎となる期末有利子負債が発生していないため、記載しておりません。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### (5) 事業戦略の現状と見通し及び経営者の問題意識と今後の方針について

「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は9千2百万円でその主な内容はアルミニウム合金陽極製造設備の一部更新、事務機器及び通信機器等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物		土地		機械及び 装置 金額 (千円)	その他 金額 (千円)	合計 金額 (千円)	
			面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)				
本店・東京支店 (東京都中央区)	事業推進部 国際部 管理部門 事業施設	統括業務 施設 品質管理 施設 工事・ 販売設備	(1,801) -	3,527	-	-	1,716	32,544	37,788	98
上尾地区 (埼玉県上尾市)	技術研究所 調達部・工場	研究開発 施設 生産設備	(683) 3,122	209,947	11,995	29,618	38,839	38,938	317,342	39
北海道支店 (札幌市北区)	事業施設	工事・ 販売設備	(89) -	-	-	-	-	664	664	4
東北支店 (仙台市青葉区)	事業施設	工事・ 販売設備 (注)4	(90) -	189	-	-	-	2,171	2,360	13
北陸支店 (新潟市中央区)	事業施設	工事・ 販売設備	(102) 84	3,052	635	12,252	-	1,268	16,573	6
東関東支店 (千葉県市原市)	事業施設	工事・ 販売設備	587	4,502	1,322	73,600	6,890	1,688	86,681	15
大阪支店 (大阪市淀川区)	事業施設	工事・ 販売設備 (注)4	(431) -	2,528	-	-	-	4,368	6,897	23
名古屋支店 (名古屋市中区)	事業施設	工事・ 販売設備	(223) -	835	-	-	-	2,978	3,813	19
中国支店 (広島市西区)	事業施設	工事・ 販売設備	(108) -	-	-	-	-	1,449	1,449	13
九州支店 (福岡市中央区)	事業施設	工事・ 販売設備 (注)4	(318) 72	268	508	3,303	-	3,781	7,353	25

(注)1.金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2.従業員数には、嘱託・契約社員の人員は含んでおりません。

3.建物の欄( )内の数字は、賃借中のもので外書きにて示しております。

4.上記以外の事業所については、以下のように各々の管轄する支店に含めて記載しております。

福島営業所は、東北支店に含めて記載しております。

四国営業所は、大阪支店に含めて記載しております。

大分営業所・南九州営業所及び沖縄営業所は、九州支店に含めて記載しております。

5.その他は、構築物4,611千円、車両運搬具434千円及び工具器具・備品84,805千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,020,000
計	19,020,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,205,000	同左	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	5,205,000	同左	-	-

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成7年4月7日	450,000	5,205,000	208,350	866,350	228,185	753,385

(注) 有償一般募集(入札による募集)450,000株

発行価格 925円

資本組入額 463円

払込金総額 436,535千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	6	19	1	-	497	529	-
所有株式数(単元)	-	419	9	1,783	2	-	2,952	5,165	40,000
所有株式数の割合(%)	-	8.11	0.18	34.52	0.04	-	57.15	100.00	-

(注) 自己株式32,538株は、「個人その他」に32単元、「単元未満株式の状況」に538株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1-11-1	1,562	30.00
ナカポーテック社員持株会	東京都中央区新川2-5-2	443	8.52
ナカポーテック取引先持株会	東京都中央区新川2-5-2	313	6.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	160	3.07
中川 哲央	東京都国立市	133	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	100	1.92
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	100	1.92
合同会社ワイズ	東京都世田谷区等々力5-21-15	100	1.92
佐藤 兼義	静岡県湖西市	78	1.49
川部 英子	神奈川県横浜市青葉区	72	1.38
計	-	3,062	58.84

(注) 当事業年度末現在における、中央三井信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式はありません。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,133,000	5,133	-
単元未満株式	普通株式 40,000	-	-
発行済株式総数	5,205,000	-	-
総株主の議決権	-	5,133	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナカポーテック	東京都中央区新川2-5-2	32,000	-	32,000	0.61
計	-	32,000	-	32,000	0.61

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,070	1,244,300
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	32,538	-	32,538	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

利益配分につきましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、株主資本配当率が市中の金利水準を上回ることを念頭に置き、あわせて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針をとっております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、19円の配当を予定しておりましたが、業績が当初予想値を上回ったため、当社配当方針に基づき検討した結果、1株当たり5円増配の24円とさせていただきました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	124	24

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第63期 平成18年3月	第64期 平成19年3月	第65期 平成20年3月	第66期 平成21年3月	第67期 平成22年3月
最高(円)	790	713	620	620	669
最低(円)	539	590	510	350	530

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	629	625	630	640	626	636
最低(円)	561	570	580	590	599	616

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		江藤 勝利	昭和25年2月18日生	昭和49年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成11年6月 MITSUI COPPER FOIL(MALAYSIA)SDN. BHD. 社長 平成14年12月 三井金属鉱業株式会社銅箔事業本部アジア事業センター長 平成15年6月 同社執行役員銅箔事業本部アジア事業センター長 平成17年4月 同社執行役員銅箔事業本部副本部長 平成19年6月 同社取締役兼常務執行役員兼銅箔事業本部本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長兼最高業務執行責任者(現任)	注3	11
専務取締役	統括主管	山田 哲也	昭和23年6月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年7月 当社北海道支店長 平成9年5月 当社経営企画部長 平成10年10月 当社大阪支店長 平成13年4月 当社技術本部技術部長 平成15年6月 当社執行役員経営企画部長 平成17年4月 当社執行役員技術統括部、技術研究所、生産・調達部主管兼技術統括部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員技術統括部、技術研究所、生産・調達部主管兼技術統括部長 平成19年4月 当社取締役兼執行役員事業推進部、経営企画室主管兼経営企画室長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部、経営企画室主管 平成20年6月 当社常務取締役兼執行役員経営企画室、総務部、安全環境室、品質保証室主管 平成21年4月 当社常務取締役兼執行役員経営企画室、総務部、技術研究所、生産・調達部主管 平成21年6月 当社専務取締役兼執行役員社長補佐、総務部、技術研究所、生産・調達部主管 平成22年6月 当社専務取締役兼執行役員統括主管(現任)	注3	12
取締役	技術研究所、生産・調達部、品質保証室主管	池谷 充	昭和26年3月30日生	昭和50年9月 当社入社 平成15年7月 当社技術部長 平成16年6月 当社執行役員技術統括部長 平成17年4月 当社執行役員技術研究所長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員技術研究所、生産・調達部、技術統括部主管兼技術研究所長 平成21年4月 当社取締役兼執行役員安全環境室、品質保証室、情報システム部主管 平成21年6月 当社取締役兼執行役員安全環境室、品質保証室、内部監査室、情報システム部主管 平成22年6月 当社取締役兼執行役員技術研究所、生産・調達部、品質保証室主管(現任)	注3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業推進部、各支店、国際部主管兼事業推進部長	渡辺 多喜男	昭和28年2月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 当社陸上施設事業部営業部長 平成15年4月 当社大阪支店長 平成17年4月 当社経営企画室長 平成18年4月 当社九州支店長 平成19年6月 当社執行役員九州支店長 平成21年4月 当社執行役員事業推進部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部主管兼事業推進部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部、各支店、国際部主管兼事業推進部長（現任）	注3	3
取締役	経営企画室、経理部、内部監査室、情報システム部主管兼経営企画室長	松本 貴雅	昭和27年8月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社経理部長 平成19年6月 当社執行役員経営企画室長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員経理部、経営企画室主管兼経営企画室長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員経営企画室、経理部、内部監査室、情報システム部主管兼経営企画室長（現任）	注3	6
取締役	総務部、安全環境室主管兼総務部長	植木 健	昭和27年11月11日生	昭和51年4月 三井銀行（現三井住友銀行）入行 平成11年1月 自由が丘支店長 平成12年1月 藤原台支店長 平成16年4月 当社出向（総務部） 平成17年4月 当社入社、総務部長 平成20年6月 当社兼執行役員総務部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員総務部、安全環境室主管兼総務部長（現任）	注7	8
取締役		中川 哲央	昭和23年4月10日生	昭和46年4月 三井物産株式会社入社 昭和51年4月 当社取締役（現任） 平成12年4月 三井物産株式会社地球環境室次長 平成18年6月 社団法人日本能率協会出向 平成19年9月 同社団法人入職 平成21年3月 同社団法人退職	注3	133
取締役		蓮尾 充彦	昭和26年12月28日生	昭和51年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成11年10月 同社素材事業本部ケミカル事業部製造技術部長 平成13年1月 同社素材事業本部TKR事業部企画室長 平成13年4月 同社セラミックス事業部長 平成15年6月 同社執行役員セラミックス事業部長 平成17年4月 同社執行役員関連事業本部セラミックス事業部長 平成19年6月 同社執行役員機能材料事業本部薄膜材料事業部長 平成20年4月 同社上席執行役員関連事業本部長兼機能材料事業本部薄膜材料事業部長 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成21年6月 三井金属鉱業株式会社取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長兼関連事業本部長 平成22年6月 三井金属鉱業株式会社専務取締役兼専務執行役員機能材料事業本部長兼関連事業本部長兼輸出審査委員会コンプライアンス評価担当委員（現任）	注3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中村 哲	昭和26年5月24日生	昭和50年4月 三井アルミニウム株式会社入社 平成元年10月 三井金属鉱業株式会社入社 平成12年4月 同社素材事業本部TKR事業部管理室長 平成13年4月 同社セラミック事業部管理室長 平成19年5月 当社入社 平成19年6月 当社経理部長 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	注8	
監査役		西幹 忠宏	昭和10年12月2日生	昭和40年3月 最高裁判所司法研修所終了(17期) 昭和40年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会所属 平成9年6月 当社監査役(現任)	注5	7
監査役		川上 正司	昭和25年11月18日生	昭和50年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成2年4月 同社E I推進事業部システム技術部長 平成9年11月 同社機能部品事業本部サーミスタ事業部生産管理部長 平成10年5月 同社機能部品事業本部サーミスタ事業部営業部長 平成11年10月 同社機能部品事業本部サーミスタ事業部長 平成14年4月 同社関連事業部担当部長 平成15年6月 同社経営企画部経営企画室副室長(関連事業担当) 平成16年4月 インステック株式会社取締役社長(出向) 平成18年6月 三井金属鉱業株式会社関連事業部長(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	注4	
監査役		小佐野 明	昭和28年7月5日生	昭和51年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成13年4月 同社機能材料事業本部管理部長 平成15年11月 同社機能材料事業本部薄膜材料事業部企画管理室長 平成17年4月 同社機能材料事業本部薄膜材料事業部副事業部長 平成19年6月 台湾特格股?有限公司出向 平成20年6月 三井金属鉱業株式会社機能材料事業本部薄膜材料事業部副事業部長 平成21年6月 同社常勤監査役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	注6	
計						189

- (注) 1. 取締役のうち中川哲央氏及び蓮尾充彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち西幹忠宏氏、川上正司氏及び小佐野明氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終了の時から2年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終了の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終了の時から4年間
6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終了の時から3年間
7. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終了の時から1年間
8. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終了の時から2年間

9. 平成22年6月30日現在の執行役員の職名及び氏名は次のとおりであります。

最高業務執行責任者	江藤 勝利
執行役員（統括主管）	山田 哲也
同（技術研究所、生産・調達部、品質保証室主管）	池谷 充
同（事業推進部、各支店、国際部主管兼事業推進部長）	渡辺 多喜男
同（経営企画室、経理部、内部監査室、情報システム部主管兼経営企画室長）	松本 貴雅
同（総務部、安全環境室主管兼総務部長）	植木 健
同（東京支店長）	倉永 富男
同（名古屋支店長）	高橋 徹
同（大阪支店長）	木場 正幸
同（技術研究所長）	仲谷 伸人
同（東関東支店長）	霜出 行雄
同（九州支店長）	真殿 宏

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続企業として経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、ジャスダック上場企業として、利害関係者の方々の満足度を如何に高めるかを念頭に置き、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

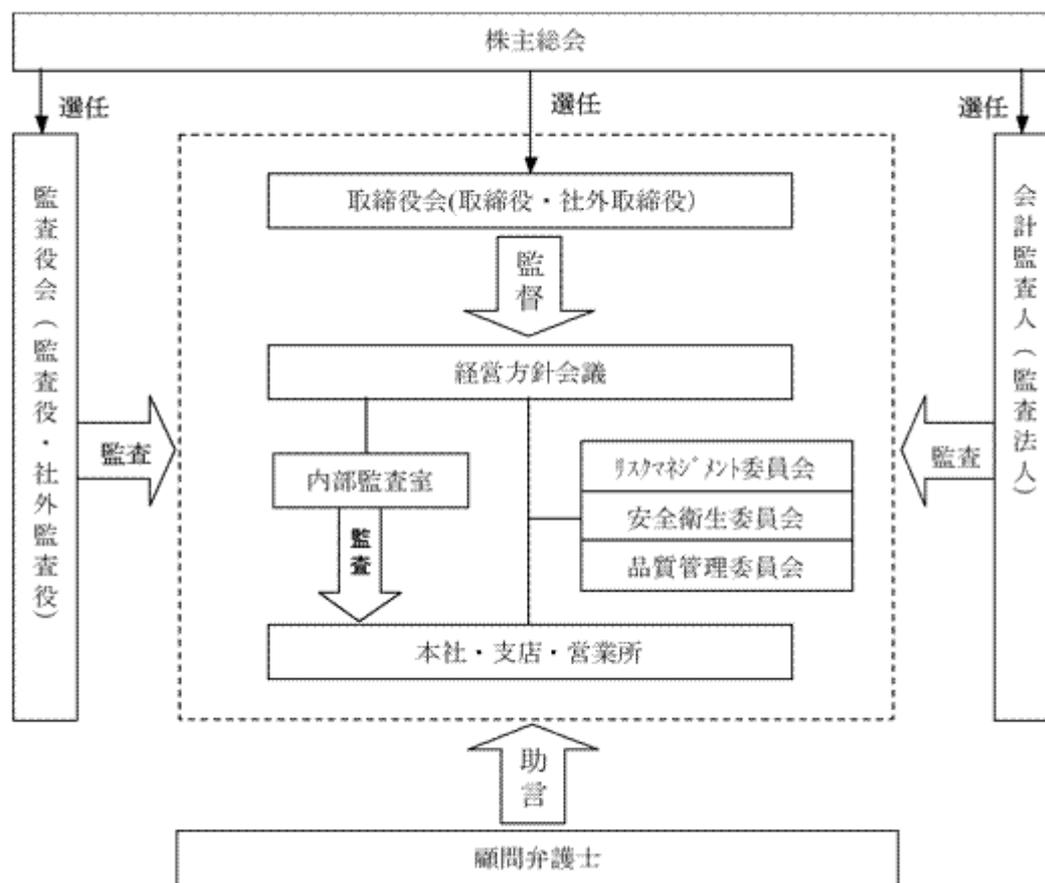
#### 企業統治の体制

##### イ．会社の機関の基本説明

当社の業態・規模などの実態に即し、会社業務に精通した社内取締役を中心とした「監査役設置会社形態」を採用しておりますが、経営に対する責任の明確化及び外部からの牽制が働く仕組みとして、取締役8名中2名が社外取締役、また監査役4名中3名が社外監査役の体制となっております。更に、取締役会機能を強化するため、経営と執行を分離し、執行機関としての経営方針会議の設置及び執行役員制度を導入しております。

上記体制を採用することにより、迅速で合理的な意思決定を行い、経営環境の変化に対応できる経営体制の構築に努めております。

##### ロ．会社の機関



##### ハ．会社の機関の内容等

###### a. 取締役会

取締役会につきましては、社外取締役2名を含む8名の取締役により構成されており、原則月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項その他重要事項の決定及び業務の執行状態を監督しております。

###### b. 経営方針会議

当社は平成13年7月より執行役員制度を導入し、経営と執行の分離により、経営の迅速性、効率性の強化を図っております。

経営方針会議は最高業務執行責任者及び執行役員兼務取締役の6名で構成されており、原則月2回の定例経営方針会議を開催する他、必要に応じ臨時経営方針会議を開催し、業務執行上の課題や問題点を共有し、経営判断の迅速化を図っております。

c. リスクマネジメント委員会

経営として認識が不十分なさまざまなリスクを認識し、どのように対応すべきかを経営に提言するリスクマネジメント委員会を設置し、原則月1回の定例会議を開催しております。

二. 内部統制システムの整備の状況等

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a). 社長が「社是」、「経営理念」及び「行動基準」の精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。
- (b). 取締役会規則等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、更に独立性の高い社外取締役制の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制としております。
- (c). 内部監査室の実効性を高め、監査役・会計監査人・内部監査室の3者による監査体制の確立を図っております。
- (d). 法令上疑義のある行為等について、外部専門家を窓口にする内部者通報制度の運用等により、その適合性確保を図っております。
- (e). 社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できることとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクカテゴリー毎の責任部署及び各種委員会並びに新たに生じたリスク、その他の対応機関としてのリスクマネジメント委員会を設置し、それぞれが規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うとともに各種リスクに対応し、経営方針会議が総括的に管理しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針会議と執行役員制度を導入し、取締役及び社員が共有する全社的な中期経営計画及びこれに基づく単年度目標を定め、各部門に浸透を図っております。

各部門はこの目標に向けて、具体的な行動計画の策定並びに予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理を実施し、取締役会、経営方針会議により定期的なレビューを行っております。

e. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令等との適合性を確保しております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助する使用人の配置は求められていませんが、監査役会の事務補助は総務部が行っております。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

法令及び社内規則に従って、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を報告しております。

h. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、内部監査室との連携を確保し、社長又は会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を実施しております。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は「組織規程」、「業務分掌規程」をはじめとした各種規程類により、業務の効率的運営、責任体制の確立を図っており、その実施状況につきましては監査役による業務監査等により健全性と透明性の徹底を図っております。なお、コンプライアンスの徹底を図る意味で、平成16年1月に役員及び社員が倫理観に基づき、遵守すべき行動規範として「行動基準」を明文化し、併せ企業倫理に関する申告制度として「ホットライン」の設置をいたしました。

リスク管理につきましては、平成13年11月より、リスクマネジメント委員会を設置し、従来経営として認識が不十分であった各種リスクを認識し、どのように対応すべきかを経営に提言すべく活動中であります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査規程に基づき、独立した内部監査室（専任1名、兼任2名）を設置し、財務報告に係る内部統制監査、業務監査等を行い、その結果については経営方針会議に報告するとともに、常勤監査役及び会計監査人に対しても適宜報告しております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役3名（うち弁護士1名）と常勤監査役1名により構成されており、取締役会他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧により、業務執行や財政状態、法令遵守に関して監視、監督を行う他、社内規定に基づく適正性を確認しつつ、経営の健全性と透明性の徹底を図っております。

なお、会計監査の適正さを確保するため、監査役会は、当社の会計監査人であるあずさ監査法人から会社法及び金融商品取引法に基づく監査について報告を受けております。

さらに、当社の各支店並びに営業所を往査し、経営環境、内部統制の整備状況、会計処理の状況等について監査を行い、当社の財務処理の健全性維持と改善及び業務の効率化を図っており、監査の結果については、監査役会へは遅滞なく、会計監査人へは適宜報告しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役2名中1名は、当社のその他の関係会社である三井金属鉱業株式会社の専務取締役兼専務執行役員を兼務しており、関係会社の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

なお、三井金属鉱業株式会社とは定常的な取引を行っております。

また、社外取締役2名中1名は、当社の創業者の親族で、当社の所有株式数第5位の大株主であり、創業家による創業の精神に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

当社の社外監査役3名中2名は、それぞれ当社のその他の関係会社である三井金属鉱業株式会社の常勤監査役及び同社関連事業部長を兼務しており、関係会社の常勤監査役あるいは業務執行者としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

当社の社外監査役3名中1名は、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

また、同人と社外取締役との間に特別な関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は必要に応じて内部統制部門に対して、管理業務に関する質問、確認等を行っており、内部監査、監査役監査、会計監査の状況について適宜報告を受ける等、連携をとっております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	126,323	81,498	-	30,000	14,825	9
監査役 (社外監査役を除く。)	17,360	15,360	-	-	2,000	1
社外役員	9,750	9,600	-	-	150	6

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成6年6月30日開催の第51期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成6年6月30日開催の第51期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

八．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

二．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。退職慰労金については、当社所定の基準並びに従来の慣例に従い、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることに一任して決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 14銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 78,699千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
ショーボンド建設(株)	10,000	18,320	取引関係強化のため
西部瓦斯(株)	56,917	14,912	取引関係強化のため
住友大阪セメント(株)	50,000	8,100	取引関係強化のため
(株)I H I	46,537	7,957	取引関係強化のため
コスモ石油(株)	29,949	6,768	取引関係強化のため
(株)東芝	13,009	6,283	取引関係強化のため
大成建設(株)	27,916	5,750	取引関係強化のため
東亜建設工業(株)	52,262	5,539	取引関係強化のため
五洋建設(株)	22,426	2,892	取引関係強化のため
厚木ガス(株)	2,000	1,100	取引関係強化のため

(注) 住友大阪セメント(株)、(株)I H I、コスモ石油(株)、(株)東芝、大成建設(株)、東亜建設工業(株)、五洋建設(株)及び厚木ガス(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

会計監査人

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく定期的な監査を受ける他、会計上の重要な課題等について適宜相談し、助言をいただいております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等

指定社員 業務執行社員 小長谷公一

指定社員 業務執行社員 三浦勝

なお、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

**取締役の定数及び選任の決議要件**

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項**

**イ．取締役の責任免除**

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**ロ．監査役の責任免除**

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**ハ．自己株式の取得**

当社は機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

**二．中間配当**

当社は株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
計	24,000	-	24,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には経理担当者の定例ミーティングの開催、外部セミナーへの参加等により会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	594,872	751,030
受取手形	671,447	663,268
完成工事未収入金	3,176,760	3,641,409
売掛金	867,014	503,276
商品及び製品	265,504	260,551
未成工事支出金	286,085	2 81,996
仕掛品	61	34
材料貯蔵品	83,182	50,846
立替金	3,336	3,624
前払費用	47,339	47,599
繰延税金資産	200,967	208,686
関係会社預け金	803,110	1,370,890
その他	13,420	5,950
貸倒引当金	92,979	46,649
流動資産合計	6,920,123	7,542,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	567,019	577,889
減価償却累計額	340,752	353,036
建物(純額)	226,266	224,852
構築物	31,832	31,832
減価償却累計額	25,837	27,221
構築物(純額)	5,995	4,611
機械及び装置	298,301	304,906
減価償却累計額	248,654	257,460
機械及び装置(純額)	49,646	47,446
車両運搬具	16,127	16,127
減価償却累計額	15,451	15,692
車両運搬具(純額)	675	434
工具器具・備品	629,194	593,195
減価償却累計額	551,454	508,389
工具器具・備品(純額)	77,740	84,805
土地	118,774	118,774
建設仮勘定	7,000	-
有形固定資産計	486,100	480,926
無形固定資産		
投資その他の資産	34,564	37,073
投資有価証券	73,628	78,699

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
破産更生債権等	139,546	20,645
繰延税金資産	346,833	290,036
差入保証金	131,783	123,619
長期未収入金	-	1,273
貸倒引当金	139,546	20,658
投資その他の資産計	552,245	493,616
固定資産合計	1,072,910	1,011,615
資産合計	7,993,033	8,554,130
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,004,225	1,114,779
工事未払金	584,326	684,785
買掛金	139,242	110,594
未払金	64,451	88,875
未払費用	43,531	51,718
未払法人税等	345,509	354,715
未払消費税等	68,138	9,214
未成工事受入金	61,799	17,443
預り金	17,097	17,774
完成工事補償引当金	7,777	11,390
工事損失引当金	-	24,116
賞与引当金	280,000	320,000
役員賞与引当金	20,000	30,000
その他	3,970	3,945
流動負債合計	2,640,068	2,839,353
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	619,938	600,436
役員退職慰労引当金	59,595	34,300
固定負債合計	679,533	634,736
負債合計	3,319,602	3,474,089

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金		
資本準備金	753,385	753,385
資本剰余金合計	753,385	753,385
利益剰余金		
利益準備金	197,611	197,611
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	24,448	24,448
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	2,243,721	2,651,350
利益剰余金合計	3,065,781	3,473,410
自己株式	15,565	16,809
株主資本合計	4,669,951	5,076,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,480	3,705
評価・換算差額等合計	3,480	3,705
純資産合計	4,673,431	5,080,041
負債純資産合計	7,993,033	8,554,130

【損益計算書】  
(イ)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	8,641,472	8,829,350
製品売上高	2,763,798	1,905,508
売上高合計	11,405,270	10,734,858
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	6,918,807	7,080,375 <sub>2</sub>
製品売上原価		
製品期首たな卸高	310,576	265,504
当期商品仕入高	1,104,110	707,089
当期製品製造原価	1,340,635	939,291
合計	2,755,322	1,911,884
他勘定振替高	602,124 <sub>1</sub>	559,476 <sub>1</sub>
製品期末たな卸高	265,504	260,551
製品売上原価	1,887,694	1,091,856
売上原価合計	8,806,502	8,172,231
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	1,722,664	1,748,975
製品売上総利益	876,104	813,652
売上総利益合計	2,598,768	2,562,627
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	106,269	106,458
従業員給料手当	795,742	750,691
賞与引当金繰入額	140,679	164,179
役員賞与引当金繰入額	20,000	30,000
退職金	5,660	9,222
退職給付引当金繰入額	45,335	60,929
役員退職慰労引当金繰入額	16,142	14,767
法定福利費	132,985	132,483
福利厚生費	33,324	32,285
修繕維持費	8,248	10,596
事務用品費	19,185	17,892
通信交通費	82,640	84,998
動力用水光熱費	21,046	18,421
調査研究費	1,159	467
広告宣伝費	2,396	2,024
貸倒引当金繰入額	212,543	-
交際費	8,581	10,529
寄付金	767	257
地代家賃	122,139	119,950
減価償却費	38,710	41,186

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
租税公課	35,383	32,484
保険料	5,148	5,607
荷造運賃	12,168	12,580
賃借料	13,202	14,325
派遣労務費	1,934	1,540
雑費	39,294	45,992
販売費及び一般管理費合計	<u>3 1,920,690</u>	<u>3 1,719,873</u>
営業利益	678,078	842,753
営業外収益		
受取利息	<u>4 15,988</u>	<u>4 19,918</u>
受取配当金	1,404	1,221
保険事務取扱手数料	1,835	1,772
受取賃貸料	6,264	5,969
廃品売却収入	3,823	1,864
為替差益	1,943	-
雑収入	1,204	2,782
営業外収益合計	<u>32,464</u>	<u>33,527</u>
営業外費用		
投資有価証券評価損	4,047	-
雑損失	929	130
営業外費用合計	<u>4,976</u>	<u>130</u>
経常利益	705,565	876,151
特別利益		
貸倒引当金戻入額	384	49,531
特別利益合計	<u>384</u>	<u>49,531</u>
特別損失		
固定資産除却損	8,195	8,457
特別損失合計	<u>8,195</u>	<u>8,457</u>
税引前当期純利益	697,754	917,224
法人税、住民税及び事業税	334,594	362,355
法人税等調整額	49,781	48,924
法人税等合計	<u>284,813</u>	<u>411,279</u>
当期純利益	<u>412,940</u>	<u>505,944</u>

(ロ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,984,000	28.7	1,844,080	26.1
外注費		3,038,683	43.9	3,273,579	46.2
経費		1,896,123	27.4	1,962,715	27.7
(うち人件費)		(1,195,620)	(17.3)	(1,281,971)	(18.1)
計		6,918,807	100.0	7,080,375	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(ハ) 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,021,416	76.2	665,618	70.8
労務費		99,492	7.4	107,714	11.5
経費		219,610	16.4	165,930	17.7
(うち外注加工費)		(30,061)	(2.2)	(27,143)	(2.9)
当期総製造費用		1,340,519	100.0	939,264	100.0
期首仕掛品たな卸高		177		61	
計		1,340,696		939,325	
期末仕掛品たな卸高		61		34	
当期製品製造原価		1,340,635		939,291	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	866,350	866,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	866,350	866,350
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	753,385	753,385
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	753,385	753,385
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	753,385	753,385
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	753,385	753,385
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	197,611	197,611
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	197,611	197,611
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	24,448	24,448
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,448	24,448
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	600,000	600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	600,000	600,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,918,803	2,243,721
当期変動額		
剰余金の配当	88,022	98,316
当期純利益	412,940	505,944
当期変動額合計	324,918	407,628

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期末残高	2,243,721	2,651,350
利益剰余金合計		
前期末残高	2,740,863	3,065,781
当期変動額		
剰余金の配当	88,022	98,316
当期純利益	412,940	505,944
当期変動額合計	324,918	407,628
当期末残高	3,065,781	3,473,410
自己株式		
前期末残高	13,715	15,565
当期変動額		
自己株式の取得	1,850	1,244
当期変動額合計	1,850	1,244
当期末残高	15,565	16,809
株主資本合計		
前期末残高	4,346,883	4,669,951
当期変動額		
剰余金の配当	88,022	98,316
当期純利益	412,940	505,944
自己株式の取得	1,850	1,244
当期変動額合計	323,068	406,384
当期末残高	4,669,951	5,076,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,818	3,480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,661	225
当期変動額合計	1,661	225
当期末残高	3,480	3,705
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	406	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	406	-
当期変動額合計	406	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,412	3,480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,067	225
当期変動額合計	2,067	225

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期末残高	3,480	3,705
純資産合計		
前期末残高	4,348,295	4,673,431
当期変動額		
剰余金の配当	88,022	98,316
当期純利益	412,940	505,944
自己株式の取得	1,850	1,244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,067	225
当期変動額合計	325,135	406,609
当期末残高	4,673,431	5,080,041

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	697,754	917,224
減価償却費	92,484	86,545
貸倒引当金の増減額（ は減少）	198,589	165,217
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	4,784	3,613
工事損失引当金の増減額（ は減少）	-	24,116
賞与引当金の増減額（ は減少）	20,000	40,000
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2,000	10,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	88,097	19,502
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2,040	25,295
受取利息及び受取配当金	17,393	21,140
固定資産除却損	8,195	8,457
売上債権の増減額（ は増加）	244,562	92,731
未成工事支出金の増減額（ は増加）	33,845	204,089
その他のたな卸資産の増減額（ は増加）	32,338	37,315
立替金の増減額（ は増加）	616	287
前払費用の増減額（ は増加）	2,470	259
その他の流動資産の増減額（ は増加）	4,920	7,469
破産更生債権等の増減額（ は増加）	119,957	118,900
差入保証金の増減額（ は増加）	82	8,164
その他投資の増減額（ は増加）	4,047	1,273
仕入債務の増減額（ は減少）	43,777	178,662
未払金の増減額（ は減少）	27,798	24,567
未払費用の増減額（ は減少）	1,725	8,187
未払消費税等の増減額（ は減少）	57,295	58,924
未成工事受入金の増減額（ は減少）	73,325	44,355
預り金の増減額（ は減少）	28,392	469
小計	1,050,519	1,248,795
利息及び配当金の受取額	17,393	21,140
法人税等の支払額	235,944	352,923
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>831,968</b>	<b>917,011</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	15,469	4,691
有形固定資産の取得による支出	44,249	84,516
無形固定資産の取得による支出	16,291	4,513
貸付金の回収による収入	400	-
ゴルフ会員権の退会による収入	3,200	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>72,409</b>	<b>93,721</b>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,850	1,244
配当金の支払額	88,022	98,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,872	99,352
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	669,686	723,937
現金及び現金同等物の期首残高	728,296	1,397,982
現金及び現金同等物の期末残高	1,397,982	2,121,920

## 【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>商品・製品・材料貯蔵品 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>未成工事支出金 同左</p> <p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>商品・製品・材料貯蔵品 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に固定資産の使用状況等を検討した結果、当事業年度より機械及び装置の耐用年数を変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4,043千円減少しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
5.繰延資産の処理方法		
6.引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支払いに備えるため、翌期支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成21年1月1日付で従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度へ移行しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく必要設定額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
7. 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上は工事完成基準によっております。	

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
8. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準		<p>完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負契約に係る収益の計上基準については、従来、全ての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は528,440千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ55,863千円増加しております。</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替相場の変動等により損失の可能性がある外貨建売上及び仕入の予定取引について、これと同一通貨の為替予約を契約する事により、当該リスクをヘッジしております。</p> <p>(3) ヘッジの方針 ヘッジの手段であるデリバティブ取引（為替予約）は実需の範囲内で行う方針としております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象である予定取引とは重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の判断を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジの方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
11. 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜き方式によつて おります。	同左
12. その他財務諸表作成のた めの重要な事項		

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ160,602千円、104,901千円であります。</p>	

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 保証債務 財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく従業員の銀行借入26,100千円に対し保証を行っております。	1. 保証債務 財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく従業員の銀行借入18,482千円に対し保証を行っております。
	2. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は4,866千円であります。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 未成工事支出金へ振替 602,124千円	1. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 未成工事支出金へ振替 559,476千円
	2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額  24,116千円
3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は142,564千円であります。 なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は188,711千円であります。 なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
4. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 受取利息 13,189千円	4. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 受取利息 17,779千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,205,000	-	-	5,205,000
合計	5,205,000	-	-	5,205,000
自己株式				
普通株式(注)	27,218	3,250	-	30,468
合計	27,218	3,250	-	30,468

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,250株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,022	17	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	98,316	利益剰余金	19	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,205,000	-	-	5,205,000
合計	5,205,000	-	-	5,205,000
自己株式				
普通株式（注）	30,468	2,070	-	32,538
合計	30,468	2,070	-	32,538

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,070株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	98,316	19	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	124,139	利益剰余金	24	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預金勘定 594,872千円	現金預金勘定 751,030千円
関係会社預け金勘定 803,110千円	関係会社預け金勘定 1,370,890千円
計 1,397,982千円	計 2,121,920千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円
現金及び現金同等物 1,397,982千円	現金及び現金同等物 2,121,920千円
2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。	2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。

(リース取引関係)

(前事業年度)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(当事業年度)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金は主に銀行からの借入により調達する方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクの軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を評価し、取引の可否を決定しております。

関係会社預け金は、銀行預金と同じ取扱いであり、払出しは自由であることから、リスクは無いと判断しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、工事未払金及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権債務管理要領に従い、営業債権について、各支店・営業所の営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、決裁権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

	貸借対照表計上額（*） （千円）	時価（*） （千円）	差額 （千円）
(1) 現金預金	751,030	751,030	-
(2) 受取手形	663,268	663,268	-
(3) 完成工事未収入金	3,641,409	3,641,409	-
(4) 売掛金	503,276	503,276	-
(5) 関係会社預け金	1,370,890	1,370,890	-
(6) 投資有価証券 其他有価証券	77,049	77,049	-
(7) 支払手形	(1,114,779)	(1,114,779)	-
(8) 工事未払金	(684,785)	(684,785)	-
(9) 買掛金	(110,594)	(110,594)	-
(10) 未払金	(88,875)	(88,875)	-
(11) 未払法人税等	(354,715)	(354,715)	-

(\*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金預金、(2)受取手形、(3)完成工事未収入金、(4)売掛金、並びに(5)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7)支払手形、(8)工事未払金、(9)買掛金、(10)未払金、並びに(11)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（*1）	1,650
長期差入保証金（*2）	123,619

（\*1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（\*2）賃借物件において預託している長期差入保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金預金	751,030
受取手形	663,268
完成工事未収入金	3,641,409
売掛金	503,276
関係会社預け金	1,370,890
合計	6,929,875

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	40,144	51,917	11,772
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	40,144	51,917	11,772
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	25,966	20,061	5,905
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	25,966	20,061	5,905
合計		66,111	71,978	5,867

(注) 当事業年度において、その他有価証券について4,047千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)  
該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券(上記1.2.を除く)の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

- (1) 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式  
該当事項はありません。
- (3) その他有価証券  
非上場株式 1,650千円

当事業年度（平成22年3月31日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,890	37,760	13,129
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,890	37,760	13,129
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,159	33,042	6,883
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,159	33,042	6,883
合計		77,049	70,803	6,246

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,650千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的 当社は輸出入取引における為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。
(2) 取引に対する取組方針 通貨関連のデリバティブ取引については実需の範囲内で行う方針としております。
(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんど無いと判断しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、決裁権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項(平成21年3月31日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、内規に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付型の退職年金制度に加入しております。  
なお、退職年金制度につきましては、第26期より確定給付型の適格退職年金制度に加入しておりましたが、平成21年1月1日付で、従来の適格退職年金制度から、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度へ移行しております。  
また、第58期において、当社保有株式の一部を退職給付信託に拠出しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,354,042	1,288,146
(2) 年金資産(千円)	476,111	490,566
(3) 退職給付信託資産(千円)	75,564	82,175
(4) 退職給付引当金(千円)	619,938	600,436
差引((1)+(2)+(3)+(4))(千円) (差引内訳)	182,427	114,968
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	182,427	114,968
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減少)(千円)	-	-
((5)+(6))(千円)	182,427	114,968

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	72,883	67,083
(2) 利息費用(千円)	45,021	40,306
(3) 期待運用収益(千円)	-	-
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	31,842	21,241
(6) 退職給付費用(千円) ( (1) + (2) + (3) + (4) + (5) )	86,063	128,631

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(1) 割引率	3.0%	3.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法による。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td>61,043</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td>113,932</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td>28,148</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に係る未払社会保険料</td> <td>17,122</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td>252,253</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td>24,249</td> </tr> <tr> <td>完成工事補償引当金否認</td> <td>3,164</td> </tr> <tr> <td>有価証券退職給付信託拋出損否認</td> <td>42,246</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24,801</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td>566,961</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td>2,387</td> </tr> <tr> <td>    固定資産圧縮積立金</td> <td>16,774</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td>19,161</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>547,800</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金損金算入限度超過額	61,043	賞与引当金否認	113,932	未払事業税否認	28,148	賞与引当金に係る未払社会保険料	17,122	退職給付引当金否認	252,253	役員退職慰労引当金否認	24,249	完成工事補償引当金否認	3,164	有価証券退職給付信託拋出損否認	42,246	その他	24,801	繰延税金資産計	566,961	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,387	固定資産圧縮積立金	16,774	繰延税金負債計	19,161	繰延税金資産の純額	547,800	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td>13,084</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td>130,208</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td>29,303</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に係る未払社会保険料</td> <td>20,077</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td>244,317</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td>13,956</td> </tr> <tr> <td>完成工事補償引当金否認</td> <td>4,634</td> </tr> <tr> <td>工事損失引当金否認</td> <td>9,813</td> </tr> <tr> <td>有価証券退職給付信託拋出損否認</td> <td>42,246</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10,394</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td>518,037</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td>2,541</td> </tr> <tr> <td>    固定資産圧縮積立金</td> <td>16,774</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td>19,315</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>498,722</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金損金算入限度超過額	13,084	賞与引当金否認	130,208	未払事業税否認	29,303	賞与引当金に係る未払社会保険料	20,077	退職給付引当金否認	244,317	役員退職慰労引当金否認	13,956	完成工事補償引当金否認	4,634	工事損失引当金否認	9,813	有価証券退職給付信託拋出損否認	42,246	その他	10,394	繰延税金資産計	518,037	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,541	固定資産圧縮積立金	16,774	繰延税金負債計	19,315	繰延税金資産の純額	498,722
繰延税金資産	(千円)																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	61,043																																																																		
賞与引当金否認	113,932																																																																		
未払事業税否認	28,148																																																																		
賞与引当金に係る未払社会保険料	17,122																																																																		
退職給付引当金否認	252,253																																																																		
役員退職慰労引当金否認	24,249																																																																		
完成工事補償引当金否認	3,164																																																																		
有価証券退職給付信託拋出損否認	42,246																																																																		
その他	24,801																																																																		
繰延税金資産計	566,961																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	2,387																																																																		
固定資産圧縮積立金	16,774																																																																		
繰延税金負債計	19,161																																																																		
繰延税金資産の純額	547,800																																																																		
繰延税金資産	(千円)																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,084																																																																		
賞与引当金否認	130,208																																																																		
未払事業税否認	29,303																																																																		
賞与引当金に係る未払社会保険料	20,077																																																																		
退職給付引当金否認	244,317																																																																		
役員退職慰労引当金否認	13,956																																																																		
完成工事補償引当金否認	4,634																																																																		
工事損失引当金否認	9,813																																																																		
有価証券退職給付信託拋出損否認	42,246																																																																		
その他	10,394																																																																		
繰延税金資産計	518,037																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	2,541																																																																		
固定資産圧縮積立金	16,774																																																																		
繰延税金負債計	19,315																																																																		
繰延税金資産の純額	498,722																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.75%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>2.36%</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td>1.54%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.34%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>40.82%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.10%	住民税均等割等	2.36%	税額控除	1.54%	その他	1.34%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.82%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>2.71%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>0.05%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>1.86%</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td>1.60%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.23%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>44.84%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.71%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05%	住民税均等割等	1.86%	税額控除	1.60%	その他	1.23%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.84%																																		
法定実効税率	40.69%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.10%																																																																		
住民税均等割等	2.36%																																																																		
税額控除	1.54%																																																																		
その他	1.34%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.82%																																																																		
法定実効税率	40.69%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.71%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05%																																																																		
住民税均等割等	1.86%																																																																		
税額控除	1.60%																																																																		
その他	1.23%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.84%																																																																		

( 持分法損益等 )

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

( 企業結合等関係 )

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	総合非鉄電子材料銅箔事業	（被所有） 直接 30.4	余剰資金の預入れ 営業上の取引 役員の兼任	余剰資金の預入れ	595,189	関係会社預け金	803,110

（注）1．上記（1）の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預入れについては、三井金属鋼業株式会社における関係会社預り金制度に基づくものであり、預け金に付される利息については、市場金利を勘案した上で、同社と利率を決定しております。

（2）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（3）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（4）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	総合非鉄電子材料銅箔事業	（被所有）直接 30.4	余剰資金の預入れ 営業上の取引 役員の兼任	余剰資金の預入れ	567,779	関係会社預け金	1,370,890

(注) 1. 上記(1)の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預入れについては、三井金属鋼業株式会社における関係会社預り金制度に基づくものであり、預け金に付される利息については、市場金利を勘案した上で、同社と利率を決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	903.16円	1株当たり純資産額	982.13円
1株当たり当期純利益金額	79.79円	1株当たり当期純利益金額	97.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	412,940	505,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	412,940	505,944
期中平均株式数(千株)	5,175	5,173

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ショーバンド建設(株)	10,000.000	18,320
		西部瓦斯(株)	56,917.633	14,912
		住友大阪セメント(株)	50,000.000	8,100
		(株)IHI	46,537.075	7,957
		コスモ石油(株)	29,949.285	6,768
		(株)東芝	13,009.282	6,283
		大成建設(株)	27,916.603	5,750
		東亜建設工業(株)	52,262.502	5,539
		五洋建設(株)	22,426.130	2,892
		厚木ガス(株)	2,000.000	1,100
		その他(4銘柄)	124,074.000	1,074
		計	435,092.510	78,699

## 【債券】

該当事項はありません。

## 【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	567,019	10,870	-	577,889	353,036	12,283	224,852
構築物	31,832	-	-	31,832	27,221	1,384	4,611
機械及び装置	298,301	21,205	14,600	304,906	257,460	18,203	47,446
車両運搬具	16,127	-	-	16,127	15,692	240	434
工具器具・備品	629,194	55,781	91,781	593,195	508,389	45,460	84,805
土地	118,774	-	-	118,774	-	-	118,774
建設仮勘定	7,000	-	7,000	-	-	-	-
有形固定資産計	1,668,250	87,856	113,381	1,642,726	1,161,800	77,572	480,926
無形固定資産	99,187	11,480	23,660	87,008	49,934	8,972	37,073
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具・備品 事務機器 11,181千円

工具器具・備品 通信機器 11,500千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具・備品 測定機器 43,639千円

工具器具・備品 事務機器 24,992千円

工具器具・備品 金型 11,434千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	232,525	50,473	115,686	100,004	67,307
完成工事補償引当金	7,777	11,390	7,777	-	11,390
工事損失引当金	-	24,116	-	-	24,116
賞与引当金	280,000	320,000	280,000	-	320,000
役員賞与引当金	20,000	30,000	20,000	-	30,000
役員退職慰労引当金	59,595	14,767	40,062	-	34,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替処理等によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区 分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	749,441
別段預金	1,589
計	751,030

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本防蝕工業株式会社	56,680
洋林建設株式会社	48,530
若築建設株式会社	41,804
朝日土木興業株式会社	37,800
株式会社今村組	28,665
その他	449,788
計	663,268

(b)決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成22年4月	188,773
5月	194,683
6月	153,767
7月	111,967
8月	12,657
9月以降	1,417
計	663,268

(八) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東亜建設工業株式会社	231,173
清水建設株式会社	207,502
東京ガス株式会社	165,856
京葉総合サービス株式会社	127,785
ショーボンド建設株式会社	105,017
その他	2,804,074
計	3,641,409

(b) 滞留状況

計上期	金額(千円)
平成22年3月期計上額	3,636,897
平成21年3月期以前計上額	4,512
計	3,641,409

(二) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
緑栄産業株式会社	105,936
日鉄防蝕株式会社	56,541
ユニバーサル造船株式会社	56,292
コウトク商事株式会社	33,075
株式会社角弘	17,706
その他	233,725
計	503,276

(b) 滞留状況

計上期	金額(千円)
平成22年3月期計上額	503,276
平成21年3月期以前計上額	-
計	503,276

(ホ) 商品

		千円
アルミニウム合金陽極	32,775	
マグネシウム合金陽極	23,661	
電極及び附属品	39,871	
電源装置	2,407	
その他	71,293	
計	170,008	

(ヘ) 製品

		千円
アルミニウム合金陽極（内製）	77,549	
陽極セット	5,509	
その他	7,483	
計	90,542	

(ト) 未成工事支出金

前期末残高（千円）	当期支出額（千円）	完成工事原価への振替額 （千円）	当期末残高（千円）
286,085	6,876,285	7,080,375	81,996

当期末残高の内訳は次のとおりであります。

		千円
材料費	33,643	
労務費	-	
外注費	22,417	
経費	25,935	
計	81,996	

(チ) 仕掛品

		千円
鉛丸棒	4	
その他	29	
計	34	

(リ) 材料貯蔵品

千円

陽極用地金	50,031
その他	815
計	50,846

(ヌ) 関係会社預け金

当期末残高(千円)
1,370,890

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社日東紡マテリアル	138,345
海洋開発株式会社	65,945
芝電機株式会社	43,258
日本防蝕工業株式会社	38,506
株式会社タツタ地水工業所	35,678
その他	793,047
計	1,114,779

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成22年4月	254,732
5月	284,522
6月	302,405
7月	273,119
計	1,114,779

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(千円)
株式会社東京エネシス	74,728
海洋開発株式会社	39,165
株式会社日東紡マテリアル	27,636
株式会社ミツミ	25,830
伊藤海事工業有限公司	25,462
その他	491,963
計	684,785

(ハ) 買掛金

相手先	金額(千円)
三井金属鉱業株式会社	22,257
丸紅株式会社	22,167
株式会社メタルファ	10,255
株式会社東京エネシス	8,400
日東電工株式会社	7,898
その他	39,614
計	110,594

(二) 未成工事受入金

前期末残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額(千円)	当期末残高(千円)
61,799	1,164,849	1,209,204	17,443

(注) 損益計算書の完成工事高8,829,350千円と上記完成工事高への振替額1,209,204千円との差額7,620,145千円は、完成工事未収入金の当期発生額であります。

(ホ) 退職給付引当金

当期末残高(千円)
600,436

内容につきましては、第5 経理の状況(1) 財務諸表注記事項(退職給付関係)に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,287,456	2,036,911	2,908,274	4,502,216
税引前四半期純利益金額 (は税引前四半期純損失 金額)(千円)	206,339	31,465	323,938	768,160
四半期純利益金額(は 四半期純損失金額)(千 円)	127,230	14,472	174,870	443,832
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)(円)	24.59	2.80	33.80	85.79

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL <a href="http://www.nakabohtec.co.jp/koukoku/index.html">http://www.nakabohtec.co.jp/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出。

（第67期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月10日関東財務局長に提出。

（第67期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月9日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社ナカボーテック

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小長谷 公一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 勝 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカボーテックの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ナカボーテックが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社ナカボーテック

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小長谷 公一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 勝 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より工事契約に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカボーテックの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ナカボーテックが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。